第３回　総合計画審議会健康・福祉・安心分科会

先進地視察調査報告書

平成１９年１１月２０日（火），浜松市に先進地視察をいたしましたので，その結果について，下記のとおり報告いたします。

健康・福祉・安心分科会

分科会長　　伊達　悦子

委員　　梅林　　孟

同　　金沢　　力

１　視察先

静岡県 浜松市

２　視察先の概要

○　浜松市は，東京～福岡までの西日本国土軸上にあり，首都圏と関西圏の２つの経済圏のほぼ中間に位置する。北は赤石山系，東は天竜川，南は遠州灘，西は浜名湖と四方を異なる環境に囲まれ，古くから城下町・宿場町として栄えた。近年ではオートバイ・楽器・繊維・光技術の分野で国際的な企業を排出するなどバランスの取れた産業集積で，県西部の中心都市である。平成 17 年７月に，12 市町が合併し，新「浜松市」が誕生し，平成 19 年４月２日には，全国で 16 番目となる政令指定都市に移行した。

○　人口，面積等は，下表のとおり。

項　　目	浜松市	静岡県	宇都宮市
面積	1,511.17k ㎡	7,779.87k ㎡	416.84k ㎡
人口	804,032 人	3,792,377 人	502,396 人
世帯数	287,298 世帯	1,346,952 世帯	194,051 世帯
一世帯あたり人口	2.81 人	2.82 人	2.59 人
年少人口比率（0 から 14 歳）	14.4%	14.2%	14.4%
老年人口比率（65 歳以上）	19.9%	20.5%	16.8%

※人口数値は H17 国勢調査数値（宇都宮市は旧１市２町を合算）

○　昭和 57 年，テクノポリス開発構想策定地域の指定を受け，光技術・電子技術関連など先端技術への取組が急速に進行。平成４年には浜名湖国際頭脳センター完成，続いて平成５年にはテクノポリス都田地区土地区画整理事業完工。研究開発機能を重視した先端産業都市としての環境が整備され，「ものづくりのまち」浜松の技術は，先端テクノロジーの領域でも，国内はもとより世界からも注目を受けるようになる。

○　一方，「音楽のまち」づくりを中心にした文化政策を積極的に展開。平成６年には，新しい浜松のシンボルとして「アクトシティ浜松」が完成。国際ピアノコンクールを始めとする国際的な大会やコンサートが数多く開催されている。

３　調査項目

・ユニバーサルデザインの推進施策全般について

４　応対者

企画部ユニバーサルデザイン課 課長　高林 輝久 氏

企画部ユニバーサルデザイン課 課長補佐　富田 昌和 氏

５　視察内容

（１）説明内容

〇ユニバーサルデザインのまちづくりに向けての取組経過・背景について

・　平成 12 年より，少子高齢化や国際化の進展，静岡文化芸術大学の設置等を背景にユニバーサルデザインに着手。

・　都市計画課内に課内室を設置し，これまで市民を含むワーキンググループ等の検討を経て，ユニバーサルデザイン推進に向けた基本方針や目標，そのための具体的事業等を定めた基本計画「Ｕ・優プラン」(H13) 策定や条例制定(H15)に取り組んできた。

・　平成 15 年 4 月には，ハード的事業のみならず，ユニバーサルデザイン推進に向けた総合調整等を専門に行うため,都市計画課から企画課の課内室へ組織を移行した。平成 19 年４月には,政令指定都市移行を契機として,ユニバーサルデザイン課として独立し,各所管課の取組に対し，ユニバーサルデザインの観点から総合調整を行っている。

・　ＵＤ条例に基づき，公共施設整備にあたっては，さまざまな立場の方が参加する「利用しやすい施設づくり市民懇談会」の意見を聴き，ユニバーサルデザインに配慮した整備を行っている。

・　そのほか，市民や事業者との協働による「はままつユニバーサルデザインフェア」の開催などにより，市民意識の醸成に努めている。

・　特徴的な取組として，わかりやすい色づかいに関するガイドラインを作成し，広報などに取り入れている。

・　各課の取組としては,「歩きたくなる安全・安心なまちづくり」の一環として，アクトタワー近辺，東地区の土地区画整理事業に合わせた街並みの整備や，バリアフリーの循環バス「く・る・る」の導入などがある。

〇ユニバーサルデザインのまちづくりの実現に向けた，計画策定時における市民や事業者等との合意形成について

・　計画策定や条例制定にあたっては，ワークショップなどを実施し，検討段階からの市民の参画を図りながら進めてきた。

・　また具体的な取組事例の一つとして，条例に基づき，公共施設整備の際には,「利用しやすい施設づくり市民懇話会」により，誰もが利用しやすい施設整備に向けて，設計初期の段階で，さまざまな利用者の立場からの意見を取り込む仕組みを設けている。

※　火災報知器と連動して火災情報を伝えるパトライトを始め，階によって性格の異なる多目的トイレ等,懇談会提言を反映した施設整備の実績有。

○ユニバーサルデザインの推進体制について

・　外部組織としての審議会を設置しており，専門的・客観的見地から調査・協議・評価する組織を置いている。特に,評価については,「評価」部会を置くこととしている。

・　庁内的には，推進本部・幹事会という，副市長を本部長とした組織で推進しており，各課の取組を徹底や調整役として，課長補佐クラスの職員を推進員に充てている。

・　また,「ユニバーサルデザイン課」というＵＤが顕在化した組織が浜松市の特徴である。「ユニバーサルデザイン課」は,庁内各課への旗振り役であり,各課のそれぞれの事業の中にユニバーサルデザインの考え方を導入していただくようお願いをしている。最終的には,全ての職員が意識することなくユニバーサルデザインを実践する『ユニバーサルデザインの潜在化』を目標としている。

○「ユニバーサルデザイン市民リーダー」の役割や活動状況について

・　なるべくたくさんの機会をもっていただきたいと考えているが，十分ではないのが現状である。ＵＤ製品展の説明員や，ノウハウを持つリーダーの方が学校の授業で講義するなどの活動を行っている。

○「心のユニバーサルデザイン」の実現に向けた取組について

・　例えば，せっかくつくった点字ブロックに，自転車が止まっていたのでは何の意味もない。こうした「意識のバリア」が何とかならないことには，やさしいまちにはならないという認識で,「心のユニバーサルデザイン」の実現に向け取り組んでいる。

・　これを達成する方法として，①さまざまな人・ニーズに対して，より多くの選択肢を提供すること，②さまざまな人・ニーズに共通するベースを用意し，個別の要求への対応はオプションとすること，③さまざまな人・ニーズを包含する汎用性の高いデザインを提供すること，が基本であると考えている。

・　学校教育の大切さがいわれるが，学習教材の提供，出前講座の実施などにも取り組んでいる。

（２）主な質疑内容

・　総合学習をやっている学校の状況はどうか。

⇒　学校からの依頼を受け，出前講座のプログラムの中から実施している。学校が選択しているという状況である。学校によって，温度差がある状況はある。

・　学校の先生達にも分かってもらいたいと思うが。

⇒　現状は学校で講座をやる際に聞いているくらいである。

・　関連事業の中で学習会というのは何か，また，市民懇話会の組織について伺いたい。

⇒　推進員（各課の課長補佐クラス）を対象とした，研修会である。市民懇話会は 10 人で組織している。毎年，公募で選んでいる。ＵＤの専門家集団として，市の取組

への意見をいただいている。

・　ＵＤに関する区の組織について伺いたい。

⇒　本庁にＵＤ課に６名，各区の総務企画課に兼任の担当が１から２名いる。出前講座の対応も，一部区の職員にお願いしている。

・　ＵＤを政策に取り入れようという決断はどのようになされたか。

⇒　市長の推進にある。まちづくり，人づくり，政策としてのＵＤがあるという考えである。

・　評価組織の役割について教えていただきたい。

⇒　今年１年の内容の評価である。基本的には計画の数値目標に対する評価をしていきたい。こうした中で，今後継続していくか，などの意見をいただきたいと考えている。

・　行政がやるのはいわば当り前で，民間事業者が取り組むのがポイントであると思うが，どう考えるか。

⇒　民間事業者にユニバーサルデザインのお話をし，意識啓発ができる数少ない機会として，土地利用協議がある。このときには極力ユニバーサルデザインの説明を申し上げているが，難しい課題。

（３）各委員所見

・　「ユニバーサルデザイン課」のイメージとして，「ハード面」へのアプローチを描いていたので，財政面を考えると「困難な事業」という先入観があったが，「心のユニバーサルデザイン＝思いやりの心」，つまり目に見える不便さの不足を補うものとしての「対応・サービス・心遣い」に着目しているところが印象的であった。バリアの中でもっとも困難なものが「心のバリア」だからである。

・　ある意味で「意識改革」であるが，日常生活の周辺に「ＵＤ思想」が転がっていることが大切であることを改めて実感した。そこからスタートすることが，ハード面に着手しやすいとも考えた。

・　常にそうであるが，浜松市の話からも「首長の主張・思想」⇒「政策」が重要だと思った。

・　学校教育等とつながっていることも学ぶべき点であった。市民による外部組織が力を発揮したことについて，本当にその気がある人，ニーズを持っている人など適切な人選であったのだと思った。

・　ユニバーサルデザインについては，先進地視察を通し理解を深められた。従来は，ノーマライゼーションの考え方で，健常者でない方（高齢者・障害者等），ハンディのある方）へのソフト・ハードの両面においてバリアをなくしていこうと進めてきているのではないかと思う。

・　しかし，ユニバーサルデザインはハンディに関係なく，最初からある特定の人ではなく，全ての人にバリアをなくしていこうという考え方に，大いに共鳴した。

・　浜松市は，少子・高齢社会の進行を見据え，ハード・ソフト両面においてユニバーサルデザインによるまちづくりを展開している。
・　全ての人が安全・安心で快適な暮らしができる「思いやりのあるやさしいまちづくり」に全庁をあげて取組んでいることは，大変すばらしいと感じた。

【参考:先進地視察の様子】